

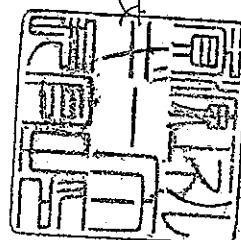
経済産業省

平成 18・10・05 資第5号
平成 18 年 10 月 6 日

石油連盟

会長 渡文明殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

一般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。については、既に口頭にて要請しているとおり、貴連盟において、一連の事故に至った原因を十分に精査し、関係団体と連携しつつ、貴連盟の加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

経済産業省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18年 10月 6日

全国石油商業組合連合会

会長 関 正夫 殿



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟店各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めていいるとこらであります。

については、貴連合会におかれても、関係団体と連携しつつ、各都道府県の石油商業組合を通じ、石油販売業者に対しても配管の接続ミスによる誤販売が生じないよう所要の措置を講じられるよう要請致します。

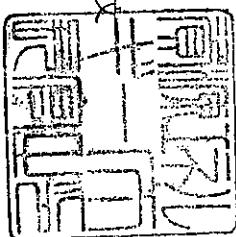
経済産業省

平成18・10・05 資庁第5号
平成18年10月6日

全国農業協同組合連合会

代表理事 理事長 関水 賢司 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めていいるとこらであります。

ついては、貴連合会におかれても、関係団体と連携しつつ、貴連合会の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

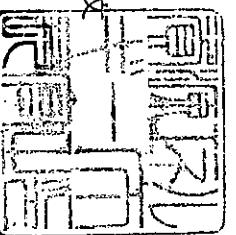
なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

経 濟 産 業 省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18 年 10 月 6 日

三菱商事石油株式会社

代表取締役社長 西田 重信 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文


給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

については、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

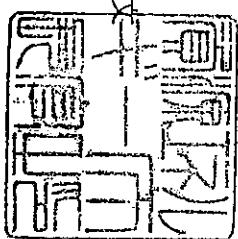
なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

経 濟 産 業 省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18年 10月 6日

双日エネルギー株式会社
代表取締役社長 相本 直樹 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

ついては、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

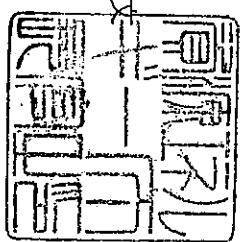
なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

経済産業省

平成18・10・05 資序第5号
平成18年10月6日

兼松ペトロ株式会社
代表取締役社長 三ヶ尻 正史 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

については、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

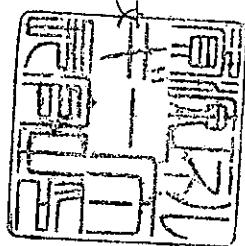
経済産業省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18 年 10 月 6 日

三愛石油株式会社

代表取締役社長 和田 武彦 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

ついては、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

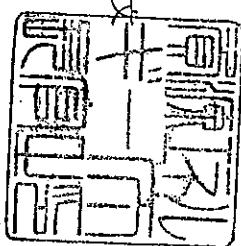
なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

経済産業省

平成18・10・05 署序第5号
平成18年10月6日

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 小寺 明 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 靖文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

ついては、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

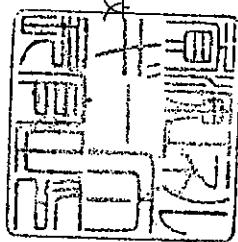
経 濟 産 業 省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18 年 10 月 6 日

住商石油株式会社

代表取締役 三浦 俊彦 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

ついては、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

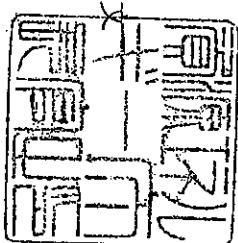
経 濟 産 業 省

平成 18・10・05 資序第5号
平成 18年 10月 6日

丸紅エネルギー株式会社

代表取締役社長 中島 忠嗣 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

については、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。

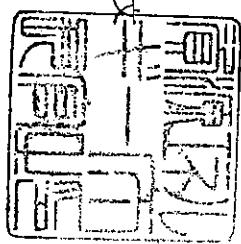
経済産業省

平成18・10・05 資序第5号
平成18年10月6日

キグナス石油株式会社

代表取締役社長 久留 誠 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官 望月 晴文



給油所におけるハイオクガソリン等の誤販売について

先般、給油所における配管の接続ミスに起因し、レギュラーガソリンをハイオクガソリンとして誤販売を行う等の事故が相次いで判明したことは、消費者に対する石油製品の適正な品質の確保の観点から極めて遺憾であります。こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁においては、石油連盟に対し、一連の事故に至った原因を十分に精査し、加盟各社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか再点検を早急に実施するとともに、再発防止策を講じ、結果について報告を求めているところであります。

ついては、貴社におかれても、関係団体と連携しつつ、貴社の関係給油所において、配管の接続ミスによる誤販売がないか早急に再点検の上、報告することを求めます。

なお、今後必要に応じ、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査の一環として、検査を行うことがあります。